

県の回答（対応状況等）

令和5年11月1日

（ご意見標題） 県内タクシー事業者等の接客対応について

（担当課） 文化観光スポーツ部 観光振興課
企画部 交通政策課

（ご意見要約）

県内タクシー等観光事業者の接客対応に関する県の認識と対策について

（回 答）

まず最初に、沖縄県に繰り返しご訪問いただいております、心より感謝申し上げます。

本県を観光するにあたっては、タクシーやバスなどの交通手段が重要な役割を果たすことは理解しており、タクシーの利用に関しまして、皆様に大変ご不快な思いをおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

この度のご指摘を真摯に受け止め、県としては、一般社団法人沖縄県タクシー協会に対して、法令上、正当な理由がない乗車拒否は道路運送法違反となることを、タクシー乗務員に改めて周知徹底することを要望しており、今後このようなことが無いよう、県関係部局や県タクシー協会とも連携を図りながら、改善を図ってまいります。

また、仮に回送時間帯の車や予約車であっても、停車して説明するか、又は、回送等の状況が外からでもわかるような位置に表示版等を掲載するなど、適切に対応するよう改善を要望しております。

沖縄県としましては、観光客の皆様に安全・安心・快適で楽しい滞在を提供できるよう、皆様の声に真摯に向き合い、観光を誘客する立場として、最善の努力を続けてまいりますので、今後ともご来訪いただけましたら幸いです。